**２０２２年度**

**オール十勝フットサル エンジョイ ウインターリーグ開催要項**

主旨

フットサルは、一人一人がボールに触れる回数が多いことも魅力の一つである。参加する選手は、自分自身の実力を客観的に評価し、自主的に適切なプレーをすることで、より多くの方々がフットサルというスポーツを楽しむことができるように努める。

**１　主　　催** 　十勝フットサル連盟

**２　主　　管**十勝フットサル連盟

**３　後　　援** 　(一社) 十勝地区サッカー協会

**４　協　　賛**スポーツショップ「ジュニオール」

**５　開催時期** 次のとおりとし、組合せ及び日程については運営委員会で決定する。

　　　　　　　　　　１０月２５日(火)～１月１１日（水）ＰＭ７：００～

毎・隔週　　火曜日　　全１０回を予定

**６　開催会場**  　明治北海道十勝オーバル中地２面利用

**７**　**参加資格**

　　　　　（１）チーム

　　　　　　　　①　道内に所在地を有し、原則として１６歳以上の社会人及び学生で構成されたチー ム

（選手が高校生のみで構成されるチームは、代表者を保護者又はそれに準じる者とする）。

②　本大会への十勝フットサル連盟加盟登録料　１０，０００円　及び　参加料　１５，０００円を納入していること。

（２）選　手

①　原則として北海道フットサルリーグの登録選手でない者が望ましいが、１チームにつき２名まで登録可能とする。

②　本大会参加の他チームに重複登録されていない者。

**８　リーグ編成**

（１）Ａ、Ｂ、Ｃの４～５チームの３ブロックで１次ラウンド戦を行い、その結果を以って

Ｅ－１・Ｅ－２・Ｅ－３の３ブロックで決勝リーグ戦を行う。

１次ラウンドの組合せは、抽選により決定し、成績上位チームから各ブロックへ振り分ける。

尚、参加申込チーム数により、ブロック数を増減することがある。

（２）エンジョイフットサルは、フットサルをお互いに楽しむことを目的とするチームが参加できる。

（３）上記（１）、（２）の詳細については運営委員会において決定する。

**９　競技規則**

日本サッカー協会フットサル競技規則に準拠する。

（2021年8月9日施行の2121/22フットサル競技規則）

　　　　　（１）競技形式

　　　　　　　　各リーグ戦による１回戦総当たりとする。

　　　　　（２）試合時間

　　　　　　　１２分－５分－１２分のランニングタイムとする（チーム数により変更あり）。

（３）ビブスの途中交代時受け渡しの禁止、各自ベンチではマイビブスを着用する。共用は不可。

**１０ 追加登録**

　　　　　　選手の追加については、所定の様式により、当該チームの試合２日前までに、ＦＡＸ 又はメールで

連盟事務局へ届け出し、追加の確認を受けた後でなければ、リーグに出場することは出来ない。

**１１　選手移籍**

登録選手が他チームへ移籍する場合は、上記の要領で十勝フットサル連盟へ移籍届けを提出すること。

　　　　　 ただし、移籍後のチームにおいて、移籍時のステージでの試合に出場することはできない。

**１２　ユニフォーム**

　　　　　原則として統一された背番号が入ったユニフォームを着用することとする（プラクティスシャツ、Ｔシャツなどでも構わない）。

　　　　　また、同系色であっても明らかにデザイン、色彩などが異なるものは識別困難であるため認めない。

　　　　　リーグ戦開始時までに揃えることができない場合でも、予選リーグの間に揃えるように努力する。

　　　　　本部からのビブスの貸与は　コロナウイルス感染防止の為出来ません。各チームでご用意ください。

**１３　選手数**

　　　　　最低５名以上の選手を登録しなければならない。

**１４　警告・退場の処置**

警告を１試合で２回受けた選手、あるいは警告３枚の累積で、自動的に次の１試合は出場停止とする。

　　　　　退場処分を受けた選手は自動的に次の試合は出場停止とし、その後の措置は連盟規律・フェアプレイ委員会で協議する。レッドカードを出した審判はその理由を記録用紙に必ず記入すること。

**１５　棄権の扱い**

　　　　　棄権試合の戦績は、０－５とする。

**１６　順位の決定**

　　　　　 次の方法により決定する。

（１）総勝点（勝：３　引き分け：１　負：０）

　　　　（２）得失点差

（３）総得点

（４）当該チーム同士の勝敗

尚、決しない場合は抽選により決定する。

**１７　表　彰**

　　　　　　各クラス優勝のみを表彰する。また、クラス毎に得点王を表彰する。

　得点王は　各クラス１名とする。（複数の場合はサドンデスのＰＫで決定する）

**１８　審判員及び記録員**

　　　　（１）審判員はすべて連盟でチーム指名を行い、参加チームはフットサル４級以上の審判を２名以上登録しなければならない。（十勝地区サッカー協会フットサル審判新規講習会を受講すること）

　　　　　　 審判員を確保出来ない場合は　１試合５，０００円の不帯同料を徴収します。

（２）各チームは必ず、指定された試合の審判１名及び記録員１名を選任し当該試合の任に当たらせること。

（３）指名された審判員並びに記録員は、最低でも試合開始の１０分前迄には会場に到着し準備を整える。

**１９　罰　　則**

（１）試合を棄権した場合は、荒天等の特例を除き１試合につき１０，０００円を連盟に支払わなければならない。前日にメンバー不足の連絡があってもこれを認めない。

　 （２）指定された試合の審判及び記録等を行わなかった場合は、審判員不帯同料として５，０００円、記録員不帯同料として５，０００円を連盟に支払わなければならない。代行した者には　その対価を支払うものとする。

　　　　（３）上記、ペナルティ料は下記参加料振込先に振り込むこと。

　　　　（４）上記の罰金未納の場合は、それ以降の試合は没収試合となる。

**※この罰金は、あくまでも対戦相手に対して迷惑をかけないことが大前提です。**

**各チームはこの点を十分留意の上ご参加ください。**

**２０　会場運営**

（１）会場責任者の指示に従い、会場設営は第一試合の2チームが、撤収は最後の試合の2チームが協力して責任を持って行う

（２）競技記録は両チームからの記録員１名ずつの、計２名で行う。

**（３）試合中の飲水は　回し飲み禁止です。マイボトルかマイカップを使用してください。**

**（４）試合終了後は　審判当番及びオフィシャル当番を除き　速やかに会場退出願います。**

**２１　リーグ運営委員会**

連盟役員及び運営委員（各チーム１名）による、リーグ運営委員会を設置することとし、構成等は別に定める。

第１回目は代表者会議として開催しますので、チーム代表者は必ずご参加ください。

**２２　リーグ参加料等**

大会参加料**１５，０００**円　及び　連盟登録料**１０，０００**円を参加申込み時に納入すること。

**２２　開閉会式**

（１）開会式は代表者会議を持ってこれに充てる。

（２）閉会式はステージ終了後　別に行うものとする。

**２３　参加申込み**

（１）参加申込書（別紙フットサル登録原票及び運委員名簿）に必要事項を記入し、原則として、

メールまたは郵送すること。

（２）参加料等を下記口座①か②に**１０月１１日（火）**までに振り込むこと。原則現金での授受はできません。

（３）振込先をお間違えの無いようにお願いいたします。

お支払いは必ず**期限内**にお願いいたします。お振込の際は必ず**チーム名を記入**してください。

|  |
| --- |
| 申込先　・　**十勝フットサル連盟**  住所　帯広市西8条南18丁目3－3　大西ビル  　　　　　　　　電話　0155-20-3969（ＦＡＸ）　0155-20-3969  　　　　　　　　　　 Ｅメール　tokachifs@gmail.com　（十勝フットサル連盟）  　振込先　　①・郵便局　　　郵便振替　 　　　　　　②・帯広信用金庫　本店 普通口座  　　　　 ・口座名　　　十勝フットサル連盟　　　　　・十勝フットサル連盟  　　　　 ・口座番号　　02750－4－61677　　　　 ・（普）１３３６５５６ |

**２４　申込期日**

**令和２年１０月１１日（火）**

**２５　代表者会議及び運営委員会**

（１）日　時 ：　１０月１８日（火）　１９時より

　　（２）場　所　：　明治北海道十勝オーバル２F会議室

　　　　※　注意事項の説明、組合せ抽選を行うので、必ず代表者又はその代理者が参加すること。

**２６　問合わせ連絡先**

　試合日程、選手追加登録等、リーグ開催中の連絡は、次に行うこと。

　**事務局**　Ｅメール: ohtomo03＠gmail.com ＦＡＸ：（０１５５）６７－１１５６

大野　伴和（エンジョイリーグ担当連盟理事）ＴＥＬ：０８０－５５８１－９７６５

**２７　その他**

（１）チーム代表者、選手は会場責任者の指示に従い準備、後片づけ等を確実に行うこと。

（２）加盟チームはスポーツ安全協会等のスポーツ傷害保険に加入すること。

（３）各公共施設利用に伴い、利用者の遵守義務を怠らないようにすること。

（４）車両等による移動については交通法規を遵守し、交通事故に最大の注意を払うこと。

（５）高校生のみで構成されるチームにおいては保護者又は保護者に準ずる者が、必ず、毎試合同伴すること。

　　（６）荒天・震災・雷等、不測の事態が発生した場合は、主管委員会競技委員長・審判委員長・リーグ特別運営委員長等において協議し対処する。この結果、大会を中断・中止・延期する場合があることを留意してください。

　　※　**コロナウイルス感染防止の為**　施設管理上必要書類に選手・役員・観戦者氏名と連絡先の記入提出

**詳細については運営委員会において決定する。**

　　※　当日の**検温記入と体調の報告**、全員**マスクの着用**（試合に出場中の選手を除く）

**十勝フットサルリーグ運営細則**

**【会場準備・後片付け】**

１　会場準備は第１試合の両チームが、会場後片付けは、最終試合の両チームが行うこととし、次のとおりに行う。

**明治北海道十勝オーバル中地**

・会場準備　　　　　午後７時１０分までに集合し行う（試合開始は午後７時３０分）　各チーム４人以上

　　　　　　　　　　集合場所：地下通路8番倉庫

（地下通路の８番倉庫に透明ケース・記録用椅子２脚・ボールがありますので　ピッチまで運搬設置・撤収）

　　　・会場後片付け 最終試合終了直後 各チーム４人以上

　　　・主な準備及び片づけ内容　　ベンチ用椅子、得点版、ゴールの設置及び撤収、本部席（記録用紙・メンバー表の確認）の設置及び撤収

**【連盟当番役員】**

１　会場の設営、撤収の指示を行うこと。

２　帯同審判及び記録員の確認を行うこと。

３　記録用紙の記入を確認し署名を行い、協会ビルまで届けるかどうか大野担当常任理事の指示に従うこと。

４　大野担当常任理事は結果、記録を整理する。その後、勝毎等報道機関へＦＡＸを送る。

**【帯同審判員】**

１　審判員は、最低でも試合開始10分前には会場に到着し、すぐに試合が開始できる状態にすること。

２　審判は、審判服（少なくともシャツ）を着用し、**フットサルレフェリーワッペンを胸に貼り付け、審判用具一式（ホイッスル、時計、退場・警告カード）を　必ず持参すること。コロナウイルス感染防止の為共用不可**

３　審判は試合終了後、記録用紙に確認署名すること。また　退場者が出た場合は記録用紙に記入する。

**【記録員】**

１ 記録員は、試合前に本部に氏名を報告すること。

２　得点板及び反則数板を表示すること。

３　記録用紙に対戦結果、得点者、警告・退場者を記入し、試合終了後、記録用紙に署名すること。

　　（**筆記具**は多数用意しますので　各試合終了後は消毒する）

４　**試合終了後　当該チームの代表者に得点者等の確認署名をもらう**

**【会場マナー】**

　会場毎に次の会場マナーを守るとともに、会場責任者の使用上のルールに従うこと。

明治北海道十勝オーバル中地

１）　会場全面、禁煙。

２） 所定の駐車場以外での駐車禁止。

３）　ピッチ内（ネットで囲まれた部分）に土足で入らないように注意すること。

４）　ウォーミングアップについては、オーバル中地内の空きスペースでボールを使わないアップのみ可。

５）　会場では連盟役員の指導及び　当会場の担当者の指導に従ってください。